



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	東京地学協会による北方探検家の顕彰活動：「近世探検家」の創出
Author(s)	武藤, 三代平
Citation	北方人文研究, 11, 23-41
Issue Date	2018-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/70074
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_03_muto.pdf



東京地学協会による北方探検家の顕彰活動 —「近世探検家」の創出—

武藤 三代平

（北海道大学大学院文学研究科専門研究員）

要 旨

本稿は、明治期全般を対象とし、東京地学協会が行った近世期の探検家たちの顕彰活動とその展開過程を明らかにする。同協会は、「地理学知」を政治・外交に利用していく目的のもと、1879（明治12）年に設立された地理学団体である。具体的に検討対象とするのは、伊能忠敬、間宮林蔵、最上徳内、近藤重蔵といった、日本の北方圏域を探検したとされる人物である。

近世期の探検家は、同時代において国家に貢献した人物として周知されていなかった。そもそも、「探検家」としても認知されていない。彼らが地理学上において偉業を成し遂げたとされ、日本の国威を輝かせる「探検家」として認知された背景には、明治期を通じて行われた東京地学協会による顕彰活動が存在した。彼らが地理学上の「偉人」となることで、西洋列強が競合する国際社会のなかで、近代日本は新たな周縁を統治していく正当性を主張することができたのである。

伊能忠敬をめぐる顕彰活動においては、葛西昌丕によって建てられた近世期の伊能測量碑に再検討を加え、そこに顕彰という意図がなかったことを論証する。また、陸海軍による積極的な寄付金活動が存在したことを明示する。間宮林蔵の顕彰においては、探検の証明となる第一次資料の少なさにぶつかりつつも、東京地学協会によって入念な事蹟調査がなされ、1904（明治37）年に間宮への追贈を達成する過程を明らかにした。極めて人工的に、「近世の偉大な探検家」として、間宮の人物像が生産される。最上徳内、近藤重蔵の顕彰では、彼らが「北方経営」を象徴する存在として位置づけられ、郷土意識を背景に北海道庁からの申請によって追贈が実現する過程を検討する。以上のような構成により、国民国家の形成を背景として、東京地学協会による「近世探検家」の創出過程を解明する。

はじめに

1901（明治34）年に発行された修身用教科書では、立志を教えるために間宮林蔵を取りあげている。年少期より算術の能力にたけていた間宮を紹介したうえで、各自の能力に適した志を抱くことを是とし、次のように文を結んでいる。

林蔵は、成長した後、北蝦夷・樺太島・満洲等を探検して、我が国威を輝かしたり¹

間宮の探検が立志の模範とされていたことを伺わせると同時に、彼の探検が「国威を輝かした」と結論している。この点から問題意識をふくらませてみたい。はたして間宮が北方探

¹ 文学社編集所編『小学新修身：高等科教師用 巻3』（文学社、1901年、p.21）。

索を行った 19 世紀初頭において、彼の探検が国威を輝かせる目的を有していたのだろうか。

蝦夷地をはじめ、北方圏域を探索した近世期の先人たちは、そもそも近世という同時代において「探検家」とさえ公称されていない。端的に言えば、彼らはいかにして「探検家」という肩書きを与えられ、「国威」を輝かしたとされる「偉人」になっていったのか。彼らが当時の日本の地理的視野を拡大させたことは変わらないが、そこには明治期に入り、国民国家が形成されていくなかで、間宮林蔵といった存在が新たな周縁を領有していく際に、その統治を正当化していく、イデオロギーとしての機能の一端を担っていたという理由がある。言い換えれば、周縁統治の必要に応じて、間宮を「偉人」とし、その事績を「偉業」にする必要性があった。近代的な文脈において、探検家とは未知を既知に変える能力を持ち、その者が探検した土地は、既に当該の国家にとって既知の土地として主張することができる。例えば明治後期に日本が領有した南樺太において、本来、日本人の明確な軌跡が残されていることは希少である。そこで、19 世紀初頭に同地を踏査していた間宮林蔵が「探検家」であったという一事が、近代国家にとって極めて重要な意味を持ち、樺太統治の正当性を確立しうる要素を持ちえていた。このような背景があつてこそ、間宮が「我が国威を輝かした」ことになったのである。以上のように政治活動として顕彰を率先して行い、「近世日本の探検家」を創出したのが、政府高官や陸海軍軍人らを会員とした東京地学協会（以下では適宜、「地学協会」と略す場合がある）である。

東京地学協会とは、1879（明治 12）年、欧米の科学アカデミー／ソサエティを模範とし、外交官として欧州各国に駐在していた榎本武揚²、花房義質³、渡辺洪基⁴、鍋島直大⁵、長岡護美⁶の五人を中心に設立された、日本ではじめての地理学団体である。初期会員としては、華族、官僚、外交官、陸海軍軍人、実業家、学者、外国人等が入会し、設立当初から地理学知を政治・外交・軍事に利用する目的のもとで協会の運営が行われていた。本稿では明治期全般を対象とし、東京地学協会が行った近世期の探検家たちの顕彰活動とその展開過程を明らかにする。

地理学史研究では、その先駆として藤田元春や鮎沢信太郎らの研究を挙げることができる（藤田 1932、鮎沢 1948）。だが、近代以降の地理学を検討対象にし、地学協会について本格的な検証を行ったのが石田龍次郎である（石田 1984）。石田は協会の機関誌である『東京地学協会報告』と『地学雑誌』を分析対象とし、設立初期の地学協会を貴顕紳士たちのサロンであるとし、学術団体としては未熟な段階にあると評価した。また、石田は 1893（明治 26）

² 榎本武揚（1836–1908）…幕臣。幕末オランダ留学生。維新後、開拓使出仕を経て、駐露公使、駐清公使等を歴任する。内閣制度の発足後は通信大臣、文部大臣、外務大臣、農商務大臣を歴任した。民間団体においては、東京地学協会副会長、同協会第三代会長、興亜会・亜細亜協会、殖民協会会長等をつとめる。

³ 花房義質（1842–1917）…岡山藩士。外交官。緒方洪庵適塾で学び、維新前にアメリカに遊学。帰国後、外務省に出仕。駐朝鮮公使の際に壬午事変に遭遇。駐露公使、農商務次官、宮内次官を歴任。

⁴ 渡辺洪基（1848–1901）…福井藩士。外務省出仕。岩倉使節団に同行。駐オーストリア公使。東京府知事。帝国大学初代総長。衆議院議員、貴族院議員。興亜会、万年会、国家学会などの運営に携わる。

⁵ 鍋島直大（1846–1921）…肥前佐賀藩第 11 代当主。1871 年、イギリス留学。帰国後、外務省出仕。駐イタリア公使。宮中顧問官。貴族院議員。第四代東京地学協会会長。

⁶ 長岡護美（1842–1906）…熊本藩主細川斉護の六男。新政府参与。1872 年から米国、英国ケンブリッジ大へ留学。のち外務省出仕。駐ベルギー公使。駐オランダ公使。元老院議員。貴族院議員。

年に東京地学協会と帝国大学内の地学会とが合同したことにより、アカデミズム地理学成立の画期とする見解を示した。その後もアカデミズムの成立を検討する研究が地理学史の主流をなしている（岡田 2000、2002）。藤田、鮎沢はもとより、石田と岡田の研究においても、学説史が検討対象であり、地学協会による政治活動を看過している。さて、地学協会の顕彰活動に関しては、伊能忠敬の顕彰に関してのみ、保柳睦美（保柳 1974）、西川治（西川 1998）による先行研究が存在している。これらの問題点は顕彰過程を叙述することそのものが、さらなる顕彰になってしまっている点である。本稿では、近世探検家の顕彰が「政治的に利用された感がある」（東京地学協会 1998：7）と指摘するにとどまらず、明確に政治活動であった点を見出したい。

以上の研究動向を見据え、東京地学協会による探検家の顕彰活動を検討していく。本稿での検討は、いまなお近世探検家たちへの興味が失われない、その淵源を問う意味も含むものとする⁷。

1 探検家の顕彰方法

イギリスのロンドン王立協会（Royal Society）は 1660 年に国王の勅許を得て創立された。1826 年、国王ジョージ 4 世は自然科学と応用科学の分野において顕著な業績を残した人物にロイヤルメダルの授与をはじめた。1830 年設立のロンドン王立地理学協会（The Royal Geographical Society）においても、優れた業績を残した探検家・地理学者に対して、年に一度、下賜金 50 ギニーを与えるという試みを行った⁸。1832 年、その第一号が西アフリカのニジェール川流域等を探検したリチャード・レモン・ランダー（Richard Lemon Lander）に与えられた（Mill 1930：47）。国王の裁可を必要とする競争資金が下賜される仕組みを築くことで、地理学のさらなる進展を促したのである。その後、1836 年に国王の助言により、王室下賜金の半分を金メダル（ロイヤルメダル）とすることを決定し、北極圏カナダの探検を行ったサー・ジョージ・バック（Sir George Back）に最初のメダルが授与されている⁹。以上のロンドン王立協会の事例にみられるように、科学アカデミー／ソサエティでは、功績のある者に対し、メダルを贈呈することで名誉を与える方法を確立した。

他方、後発に組織された東京地学協会では、創立直後にこの仕組みを計画的に模倣している。設立初期の地学協会が発展を促した「地学」とは、会長である北白川宮能久親王の演説によれば、「内国ニ在リテハ、勸農ナリ、勸工ナリ、勸商ナリ、運輸ナリ、政治ナリ、防禦ナリ、一モ之ニ由ラサルナク、外国ニ向ツテハ、航海ナリ、通商ナリ、攻戦ナリ、亦タ之ニ由

⁷ 行論に際し、「記念」と「記念」という用語が散見されるが、資料中ではそのまま引用することとし、本文中においては便宜上、「記念」に統一する。また、東京地学協会では設立当初、「社長－副社長－社員」と称していたが、1883（明治 16）年より「会長－副会長－会員」に改称されている。本稿では資料引用中ではそのままとするが、本文中においては「会長－副会長－会員」という呼称で統一する。なお、史資料の引用に際しては、原則として旧漢字は常用漢字に統一し、適宜、句読点を補った。

⁸ “The allocation of the annual Royal Premium of fifty guineas was felt at first to be a matter of no small difficulty. An attempt was made to prescribe special subjects for competition, but it was found better to give the award on the merits of work already done.”（Mill 1930：47）

⁹ “Early in 1836 it was decided to use half the Royal Premium for a gold medal to be awarded by the King on the advice of the Council.”（Mill 1930：48）

ラサルナシ¹⁰」とある。政治・外交・軍事・通商貿易など、国家建設と運営のあらゆる分野において関わりを持ち、即効が求められる学知であると位置づけられていた。この「地学」において功績がある人物に対しては、「東京地学協会規則」の第一条第五において、「地学ノ進歩発明等ニ効績アリシ人ニ賞牌其他相当ノ褒章ヲ与ヘ、之ヲ勸奨スル事¹¹」と規定されており、欧米各国の地理学協会同様に賞牌（メダル）を贈呈することで、斯学を促進させる意思を表明している。実際、地学協会によるメダル贈呈は、1879年9月に来日した北極海探検船ヴェガ号のアドルフ・エリク・ノルデンショルド（Adolf Erik Nordenskiöld）に第一号が贈られ、その後、1900（明治33）年に太平洋探検の途上で来日したアレキサンダー・アガシー（Alexander Emanuel Agassiz）、1908（明治41）年に来日した中央アジア探検のスウェン・ヘディン（Sven Anders Hedin）にメダルが贈呈された。このように地学協会のメダル贈呈が外国人になされた背景には、「東京地学協会規則」に規定されている以上の狙いが隠されている。メダル第一号のノルデンショルド来日にあわせ、その歓迎のために即席で「記念牌（メダル）」を製造した事実からも、その真意が学術交流を通じた外交にあったといえる。1879年9月、設立して間もない地学協会は、日本駐在の外国人外交官が組織していたイギリス亜細亜協会とドイツ亜細亜協会と合同でノルデンショルド歓迎式典を挙行了。この歓迎会の首座をつとめていた榎本武揚は、以下のような主旨の祝辞を述べた。

学事ニ邦国ノ異ナシ。是等ノ協会各別又ハ合同シテ成スヘキノ事業ハ、異種ノ経験、異種ノ習慣、異種ノ考慮ヲ備ユル異種ノ国民ノ幫助ヲ得ハ必ス得ル所ノ大、且ツ良ナル可キ者……既ニ日本人ノ他邦ニ協会員タルヲ知レハ、其東京地学協会ノ社員ニ於テモ外客ノ其会ニ加入アラハ之ヲ歓待スヘキ事ノ人ニ知ラレン事ヲ希望セラレタリ¹²

榎本は学術には国境は存在しないと高らかに宣言した。各々の学術的な成果や経験を交換し合い、これを継続させていくために外国人が地学協会員となることを歓迎するとしている。つまり、国際的な学術水準に照らし、地理学の学術成果を交換し合うことを含めて、その窮極の目的が外交にあった。その後、専ら来日する外国人探検家に対してメダルの贈呈が行われた経過を追えば、地学協会によるメダル贈呈が交流レベルでの外交目的であったことが追認できる。この点で、前述したロンドン王立地理学協会の事例のように、毎年、功績を残した自国の探検家に対してメダルを贈呈していた一事とは差異がみられる。東京地学協会では自国の探検家に対して、基本的にはメダル贈呈を行っておらず¹³、結果として外国人探検家に限られていた。この背景を探ると、日本には太政官制下における位階制（1887年より叙位条例による位階制）が存在したことが挙げられる。つまり、探検家として功績があると判断

¹⁰ 「第一回例会にて社長北白川宮演説」（『東京地学協会報告』第1年第1巻、1879年、p.10）。

¹¹ 「東京地学協会規則」（『東京地学協会報告』第1年第1巻、1879年、p.2）。

¹² 「北氷洋周航瑞典汽船ウエガ号乗組士官饗応記事」（『東京地学協会報告』第1年第3巻、1879年、p.12）。

¹³ 1893（明治26）年1月付の花房義質宛榎本武揚書翰において、「福島少佐歓迎一件、昨日河村顧問官え、「メダイル」ヲ贈ル為メ之釀金ナラバ地学協会ハ独立之処為ニ出ヅベシ」（「花房義質宛榎本武揚書翰」1893年1月19日、首都大学東京図書情報センター所蔵「花房義質関係文書」No.46-19）と書かれており、福島安正がシベリア単騎横断を行い、帰国した際の歓迎会において、地学協会よりメダルを贈呈した形跡がある。ただし、地学協会の機関誌において、その記述が確認できない。

された者には、協会が発行したメダルを贈呈するよりも、実際には、その功績に応じた叙位・叙勲が優先されたのである。また、設立時期が欧米のそれに比べ、極めて後発であったため、東京地学協会では故人の「探検」を発掘し、顕彰する必要性が生じていた。特に明治維新以前、近世期の「探検家」を創出していく必要性である。位階制を採用していればこそ、故人に対しても追贈が行われ、顕彰活動における中心的な位置を贈位運動が占めることになるのである。

2 伊能忠敬の顕彰

本章では、地学協会による伊能忠敬（1745–1818）の顕彰について論じる。伊能は江戸後期の測量家であり、1800（寛政 12）年に幕府の命を受け、蝦夷地の測量を行い、以後、10 回、17 年間にわたって日本全国の沿岸を実地測量し、精密な日本地図「大日本沿海輿地全図」（伊能図）を作成した。この経歴をして、地学協会が「地学ノ進歩発明等二効績アリシ人¹⁴」として認め、いかに彼を偉人化していったのか。

2.1 近世期の「伊能測量碑」と近代的顕彰との差異

明治期における伊能忠敬への顕彰過程を確認する前に、近世期に建立された伊能に関わる測量碑について検討を加えておきたい。近世期に建立された「伊能測量碑」は、近代以降に建てられた顕彰碑とは決定的な差異がある。それは近世期の測量碑が、「記念」、「顕彰」としての意味を含んでいないことである。

1801（享和元）年に伊能忠敬が三陸地方の測量を行った。そののち、1814（文化 11）年に陸奥国気仙郡唐丹村（仙台藩領）の篤学の士・葛西昌丕が伊能に関わる測量碑を同村内に建立した。先行研究では、葛西が建てたこの石碑を「記念票」、「記念碑」あるいは「伊能忠敬測量顕彰碑」と呼称している（保柳 1973、西川 1998、田村 2001、田村 2015）。そのうえで、碑文が科学的な地図作成事業にいっさい触れていないことを指摘し、不思議な感を禁じえないと述べる論考もある（田村 2015：87–100）。ここで問題とすべきは、葛西建立の測量碑が、「記念」や「顕彰」を目的としていたのかという根本的な点である。実際のこの碑文には次の通りに文字が刻まれている。

天 蝸

陸奥州気仙郡唐丹村測量之碑記

曩歲伊能勘解由蒙 命經歷諸州測量北極出地度数越享和元年辛酉秋九月二十四日以次及我郷測定為三十九度一十二分蓋測量之法古疎而今密也慶長之初欧羅巴之商客船載新製測器我方補之益精測量之法於是乎始明矣竊以天道幽玄不可究知若拋西洋之說則復不有所謂地球微動者乎請願後世諸彦或知其異同矣

文化十一年甲戌秋月 葛西昌丕謹識 （田村 2015：88）

葛西は先に伊能が我郷（唐丹村）を測量したが、当時最先端とされていた「地球微動」という認識を伊能が有しておらず、その不備が生じてしまうであろうから、後世の者にその変動の度数を検出するよう注意を喚起している。留意すべき点は、葛西が伊能の測量事業を科学的な偉業であるとは認識しておらず、まして伊能が偉人であるという認識もまったくないことである。それは、葛西の概念が国民国家の確立という政治的機能からも、西洋を基点と

¹⁴ 「東京地学協会規則」（『東京地学協会報告』第 1 年第 1 巻、1879 年、p.2）。

した「探検（＝測量）」という国際基準からも、まったく無縁であったためである。したがって、伊能の測量事業そのものについて、葛西が一言も触れないのは当然である。客観的に判断すれば、この石碑は碑文に伊能が登場しているだけで、伊能の記念碑や顕彰碑ではなく、後世への注意を促した葛西による測量碑として理解すべき性格のものである。

他方、明治期に入ると、「地図の精粗は一国文野の程度を表彰す¹⁵」という言葉が生まれてくる。精密な地図を持つ国は文明国家であり、粗雑な地図しか持たない国は野蛮国であるという、国際的な判断基準である。その意味において、日本が欧米列強に対峙して国民国家確立へと歩みを進める際、伊能忠敬による「大日本沿海輿地全図」の存在は、日本をよく統治された文明国家であると国際社会に印象づける価値を持った。このような意識は、自身も北海道の三角測量に従事した荒井郁之助（地学協会員）による、以下の言説から例証される。

清国朝鮮ノ如キハ我近隣ノ国ニシテ、其沿海ヲ謂ヘハ皆欧米諸国或ハ本邦ニ於テ測量スル所ニ係リ其内地ノ如キハ皆想像ノ見取図ニシテ、伊能氏ノ如キ実測ニ係ル地図アルヲ見ズ。若シ前日伊能氏ノ測量微リセハ、我国ノ図モ今日ニ至リテ尚清国朝鮮ノ如キ不完ノモノナルヤ否ヤハ今日ニ於キテ明言スヘカラサルナリ¹⁶

清、朝鮮では沿海のおおよそが欧米諸国や日本に測量されてしまっているうえに、内陸にいたっては「想像ノ見取図」しか持ち合わせず、「伊能図」のような精密な地図がない。仮に伊能の測量事業がなかったならば、日本も清や朝鮮と同じ状況になっていたとする。荒井の心中に、地図の精粗が文明と野蛮とを仕分けるといった意識を読みとることができる。また、伊能顕彰の発起人とされる佐野常民（地学協会員）も、「伊能図」が果たした役割を次のように強調する。

我国英国ト和信条約ヲ締結スル後、同国人我沿海ヲ測量セシ事ヲ請フ。幕府之ヲ拒ムニ強テ請フテ止マス。於是幕府翁カ図〔伊能図〕ヲ与ヘタリシニ彼レ之ヲ実験スルニ毫末ノ差ナキヲ以テ、乃チ測量ノ事ヲ止メ大ニ我国早く既ニ此精密ナル測量ヲ為シタル者アルニ驚嘆セリ。当時鎖攘ノ説盛ニ我邦ニ行ハル。若シ翁ノ図ナカリセハ英人測量ノ事ヲ止メス、其船艦我沿海ノ港湾ニ進航シ諸藩ト葛藤ヲ生シ、遂ニ和親ヲ破ルニ至リシモ亦測ルヘカラス¹⁷

「伊能図」が存在しなかったなら、外国人の手で日本の沿海測量が強行されてしまい、侵入してきた外国船と諸藩とに争端が生じていただろうと述べる。大航海時代以来、西洋諸国によって未踏地の発見が行われたが、17世紀半ば頃より、科学の役割が増大し、発見した土地とそこまでの地理情報を地図化（海図・水路誌を含む）していく探検が主流となった（フェリペ 2009：91-95）。いわば、西洋諸国が科学的な見地から地理情報の摂取を競い合う時代に突入していた。この世界的な潮流が、18世紀末には日本列島の沿海に押し寄せていた。伊能による全国測量事業は、諸外国による日本沿海の科学的地理情報の摂取を阻んだものとされ、さらに早くから日本人の手によって精密な地図を作り上げていた点に近代日本は主権国家としての矜持を持つことができた。以上のように、明治期において伊能忠敬の顕彰を行い、意図的に偉人化していくべき理由を荒井や佐野の言説に見出すことができる。この点、伊能と

¹⁵ 「測量事業と日本地図」（『地学雑誌』第11集第127巻、p.527）。

¹⁶ 荒井郁之助「測量術沿革考」（『東京地学協会報告』第4年第5号、1882年、p.2）。

¹⁷ 佐野常民「故伊能忠敬翁事蹟」（『東京地学協会報告』第4年第4号、1882年、p.9-10）。

同時代人であった葛西昌丕は、伊能に国家の恩人などという意識は抱いておらず、まして顕彰意識などは持ち合わせていなかった。近世期の測量碑と近代的な顕彰とを区別せず、石碑が常に記念や顕彰を意図するものとして一律に論じてきた地理学史研究に対して見直しを迫らねばならない。

2.2 伊能忠敬の顕彰過程

東京地学協会による伊能忠敬の顕彰については、保柳睦美（保柳 1969、1974）と西川治（西川 1998）による論考がある。本稿ではこれら先行研究に沿いながらも、これまで論証がなされていない地学協会と陸海軍との協同的な顕彰体制を中心に論じていく。

1882（明治 15）、伊能忠敬の顕彰がはじまり、贈位を求める運動がはじまった。その中心的な役割を担ったのが、佐野常民である。佐野が伊能の贈位を求めた理由は、まず前述したようにイギリス船の日本沿海測量を「伊能図」が阻止したという事実があり、当時のイギリス製の日本地図では「日本政府ノ測量図ニ拠ルト明記」しており、これが「独り翁ノ名譽ナルノミナス又以テ我日本ノ名譽ト称スヘキ」であるとする¹⁸。さらに佐野が 1873（明治 6）年開催のウィーン万国博覧会において、「伊能図」を骨子とした日本地図を出品したところ、「頗る各国ノ賞賛スル所」となったという¹⁹。いずれも伊能の測量事業が、国際社会の中で日本の主権国家たる体面を保つことに寄与したことが語られている。佐野は伊能への贈位申請と、彼が測量の出発点とした芝・高輪に記念碑の建設を提案した（保柳 1974：270）。これを受けて、翌年 1 月に東京地学協会では会長北白川宮能久親王名義で伊能への贈位申請が行われた。申請理由はおおむね佐野が主張した理由に拠っている。この申請は太政官において直ちに受理され、1883（明治 16）年 2 月 27 日付で賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤、荷田春満とともに伊能忠敬へ贈正四位が追贈された²⁰。

伊能への贈位を達成すると、地学協会では伊能の測地遺功表の建設に向け、本格的に動き出した。1883 年 3 月 31 日に地学協会では、「今般本会首唱者トナリ贈正四位伊能忠敬先生ノ為メ紀功ノ碑ヲ高輪大木戸ニ建設スル事²¹」を議決している。この議決に先立つこと半月、地学協会幹部の渡辺洪基から花房義賢に宛てた書翰では、建碑資金について、「故伊能忠敬翁遺功表建設費ノ義ニ付、嚮ニ普ク賛助ヲ決メ候処、爾來賛成寄付ノ輩有之漸次実設ノ規画ニ着手セントスルノ折柄、更ニ親王殿下ノ御寄付ヲ辱フスルコトヲ得ハ一層ノ光榮ヲ加ヘ成功ニ至ルヘキ議ニ有之候²²」とあり、渡辺を中心に建碑への賛助を各方面へと発していた。この他にも宮内省はじめ、各省庁、大臣、陸海軍、警視庁、東京府はじめ各府県下有志らへ寄付金が広く募集された。その一例として、警視庁に寄付金を募った際に、地学協会総代から三島通庸警視総監に送られた書面を確認しておきたい。

伊能忠敬先生寛政享和文化ニ亘ル十有八年間、無比ノ学識ト卓立ノ精神トヲ以テ我大日本全州ヲ実測シ精覈ノ輿地図ヲ製シ偉大ノ事績ヲ今日ニ遺シ、宇内ニ万世ノ利益ヲ

¹⁸ 佐野常民「故伊能忠敬翁事蹟」（『東京地学協会報告』第 4 年第 4 号、1882 年、p.10）。

¹⁹ 同上。

²⁰ 田尻佐編『贈位諸賢伝 一』（国友社、1927 年）p.2-3。

²¹ 『東京地学協会報告』第 4 年第 10 号、1883 年、p.1。

²² 「花房義賢宛渡辺洪基書翰」年不詳 3 月 15 日（首都大学東京図書情報センター所蔵「花房義賢関係文書」No.281-30）。

伝ヘタルハ内外有識者ノ周知スル所ニシテ、……朝廷正四位ヲ贈ラレ又建碑ノ資若干円ノ賜アリ²³

ここにおいて、伊能の製図と測量が日本国にとって「偉大ノ事績」とされ、朝廷よりも建碑の寄付金が下賜された旨が述べられ、これを模範として各官庁等にも寄付金を募っている。三島総監宛の書面でも、「御寮属御社中又ハ御知人ニテ有志ノ諸君へ捐金有之様御通知被下可成²⁴」とあり、配下の者に限なく寄付金募集が行き届くよう手配がなされていた。

このような地学協会による寄付金募集に対して、最も熱心に活動したのが陸海軍であった。陸軍では桂太郎（地学協会幹事）が寄付金募集に熱心に動いていた。陸軍内で集められた寄付金の出所を所管ごとに確認すると、陸軍省官房、工兵局、工兵第一方面、大阪砲兵工廠、憲兵本部、工兵第二方面、参謀本部陸軍部、監軍部、近衛、東京鎮台、仙台鎮台、仙台鎮台監督部、名古屋鎮台、名古屋鎮台監督部、大阪鎮台、大阪鎮台監督部、広島鎮台、熊本鎮台、熊本鎮台監督部とあり、第一期募集では合計 224 円 12 銭 1 厘となった²⁵。陸軍では全国各地の所管から細かく寄付金を集め、地学協会へ寄せていたことが判明する。無論、陸軍首脳にある者も、大山巖（地学協会員）をはじめ、桂太郎、寺内正毅、徳田政稔らが寄付を申し出ており、これらすべての金額を桂太郎がまとめ、地学協会へと送っていた²⁶。多額の寄付金が集められた一因として、地図作製事業を担う陸軍参謀本部の管轄下にある陸地測量部の存在が大きい。『陸地測量部沿革誌』では、「伊能図」について次のように記述している。

我帝国ノ全輪郭ト骨格トヲ表示スルヲ得タリ。其ノ平面展開ノ基礎トシテ測定シタル子午線一度ノ長程ハ二十八里二分（一一〇七四九米）ヲ得、平行圈一度ノ長程ハ北緯三十五度ニ於テ二十三里一分（九〇七二〇米）同四十度ニ於テ二十一里六分（八四八二九米）同四十四度ニ於テ二十里二分八厘五毛（七九六六四米七三）ヲ得タリト云フ。之ヲ今日ノ結果ニ比スレハ、平行圈ニ於テ約二百分ノ一、子午線ニ於テ約五百分ノ一ノ過小ヲ示シ、且地球ヲ目シテ球体ト做シタリト雖モ当時ノ状況ヲ顧レハ固ヨリ以テ其眩古ノ偉績タルヲ失ハス²⁷

伊能図ははじめて日本国の全輪郭と骨格とを精密に表示したとし、地球を球体として判断している点も含め、当時の技術水準からみても、「偉績」であると規定している。加えて、陸軍軍人で地学協会員であった者には、主として参謀本部（陸地測量部を含め）に所属する軍人が多く（桂太郎、島弘毅、海津三雄、大原里賢、小菅智淵、二見鏡三郎ら）、彼らを中心にして、陸軍全体に伊能の測量事業が有した軍事的価値が共有されていたといえる。さて、海軍においても主船局、水路局（のち水路部）、水雷局、翻訳課、軍務局、規程局、会計局、兵器局、造船所、裁判局、兵学校、機関学校、鎮守府、長崎出張所などの各所管に伊能建表の寄

²³ 「三島通庸宛東京地学協会総代書翰（伊能忠敬建碑ニ付寄付願）」1887 年 9 月（国立国会図書館憲政資料室所蔵「三島通庸関係文書」No.547-5）。

²⁴ 同上。

²⁵ 「伊建費台ノ件（1）」1887 年 11 月 18 日、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C06080216700、簿冊「明治 20 年「式大日記 11 月」（防衛省防衛研究所）。

²⁶ 同上。

²⁷ 陸地測量部編『陸地測量部沿革誌』（陸地測量部、1922 年）p.2-3。なお、『復刻版 陸地測量部沿革誌』（小林茂解説、不二出版、2013 年）を用いた。

付金を募っており、赤松則良（地学協会幹事）がこれをまとめて地学協会へ寄付している²⁸。海軍首脳においても、中牟田倉之助（地学協会議員）や伊東祐亨らが寄付金に応じている²⁹。伊能の測量事業は、陸海軍にとり、確度の高い兵要地図（海図・水路誌）の完成を目指すという、軍事的な国際基準に到達していくための礎業とされていた。この点に、陸海軍が伊能顕彰碑建設への寄付金募集に積極的に応じた要因を見出せる。

こうして数年間の募集期間を経て、地学協会へは多額の寄付金が集まり、伊能忠敬が国家の偉人たるを示す建碑が可能となった。このとき既に、「各有志者ヨリ寄付シタルモノ二千有余円ニ至リ、前後合セテ四千余円ノ多額ヲ見ントス³⁰」という状況となっていた。若干、遺功表（青銅標）の鋳造が遅れたが、1889（明治22）年12月に東京府下の芝公園内丸山に「贈正四位伊能忠敬先生測地遺功表」が設置された。ここに、地学協会による伊能への顕彰活動は、贈位達成と記念碑建設によって落着とされた。この活動から贈位申請と記念碑建設が、顕彰における一定の目標となっていく傾向がみられるようになった。

3 間宮林蔵の顕彰

3.1 間宮林蔵への評価

間宮林蔵（1775–1844）は江戸後期の幕臣である。常陸国筑波郡の百姓出身で、1800年に蝦夷地へ渡って以降、1821（文政4）年まで、同地の踏査にあたった。1808（文化5）年に樺太が島であることを認知し、さらには間宮海峡（タタール海峡）を確認したのち、黒龍江下流域を踏査している。のち江戸に戻り、勘定奉行の配下において各地の隠密に従事していたという経歴を持っている。

志賀重昂（地学協会員）は、明治末に刊行された間宮林蔵著『東轅紀行』の序文において、東郷平八郎や伊藤博文を挙げ、日露戦争以後に世界的に知られるようになった日本人とする。対して、間宮林蔵は明治維新以前から「西洋の有識社会に知れ渡りたる日本人」であったと述べる³¹。その理由として、「露人ゴローウィン、キリロフ、独逸人シーボルト、仏人ルクールの著書中には固より、英国の百科字典等にも間宮先生の事業を記載するを以て、西洋人は最も多く其の姓名を承知して居る³²」と説明している。それに反して、「〔日本の〕村人の目、村人の耳には氏神様の外には入ること稀れなれば、間宮林蔵其人の日本人に知られたるは、全く近年の事たるに過ぎぬ³³」とし、明治半ば頃に至るまで、間宮がまったく無名の存在であったことを説明している。他方、志賀が間宮を世界に周知せしめた一人に挙げているドイツ人医師フィリップ・フランツ・フォン・シーボルトは、1826（文政9）年12月にオランダ領東インド植民地総督への報告において、間宮の樺太・黒龍江河口調査を以下のように特筆している。

²⁸ 「十七年故伊能忠敬紀功碑建設ニ付酬金ノ件〔1〕」1883年11月9日～、JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref. C11080630900、簿冊「無号公文書 全 自明治11年至明治17年」（防衛省防衛研究所）。

²⁹ 同上。

³⁰ 「東京地学協会第九年度会紀事」（『東京地学協会報告』第9年、東京地学協会、1888年、p.20）。

³¹ 志賀重昂「東轅紀行 序」（間宮林蔵他『東轅紀行』北斗社、1911年）。

³² 同上。

³³ 同上。

この著作（間宮林蔵『東韃紀行』）により樺太とアジア大陸が接続しているという非常に長いあいだ続いてきた憶測は完全に崩壊しました。ラ・ペルーズとクルーゼンシュテルンによって探検されなかった樺太を、かれは大陸沿岸から分かれて相対する両側を、天文観測しました。アムール川とその河口に関する多くの重要な観察と、これらすべての地方と住民に関する長い注目すべき情報は、日本人によって開始された発見に向けて広範な領域を私に開きましたので、いずれ閣下へ提出することができることを念願しております³⁴

シーボルトは日本人による地理学的な「探検」が間宮によってはじめられたという見解を示していた。地球上の地理情報を科学的に採取していくという観点に立ってればこそ、シーボルトは間宮の調査が偉業であると判断できた。この後、シーボルトは 1832（天保 3）年から、ヨーロッパにおいて『日本』を分冊出版しはじめ、広く欧米の諸地理学会に対して、間宮の存在を周知させた。

日本が国民国家の形成を目指し、シーボルトと同様の認識を間宮に抱き、それが偉業であったことを国民に周知させるまでには長い時間がかかった。明治初年、外務卿を務めていた副島種臣（地学協会員）は、徳川幕府が樺太において日露間に「界を分かたず」、雑居地としたままであったことを問題視し、後年において以下のように述べている。

樺太に至つては實際之が探検に向ひ、先鞭をつけたるは我国人にして、寛永の初年即ち一千六百二十年代には、松前侯の家臣等既に同地に越年したることあり、又文化五年（一千八百六年）には間宮林蔵なる探検家は単身間宮海峡を北航して満洲大陸に渡り、……樺太の全く半島にあらざることを確めたり、彼の紀行は後フィリップ・フォン・シーボルトによりて独逸訳せられ、其日本紀行中に収められたること人の知る所なり³⁵

寛永年間の松前藩家臣による樺太行きや文化年間の間宮の北方探索は、日本人による「探検」が、すでに近世期に行われていた証拠であったとする。樺太における国境問題を解決していくうえで、当時の外交当局者たちは、交渉を進展させる有力な材料として、「探検家」としての間宮の地位を確立していく必要性に迫れていた。このように間宮林蔵という存在が、その後においても常に樺太／サハリンでの日本の利害を象徴する存在であり続けていくこととなる。

3.2 顕彰活動の開始

間宮の顕彰活動は 1893 年より、東京地学協会により始められた。同年 10 月 24 日、地学協会は評議員会を開き、「故間宮林蔵翁ニ贈位ノ義ヲ宮内大臣ニ稟請スル事³⁶」という決議を行った。その後、会長北白川宮能久親王の名において宮内省に贈位申請を行っている。

恭惟ルニ間宮林蔵者心経国ニ存シ、学談天ニ深ク躬幕府ノ胥吏ニシテ名外国ノ竹帛ニ著シ蓋其蝦夷ノ地ヲ測リ唐太ノ奥ヲ窮メ更ニ進ミテ韃靼ノ境ニ入り満洲ノ野ニ渉リ単

³⁴ シーボルト「オランダ領東インド植民地総督への報告 IV」（栗原福也編訳『シーボルトの日本報告』平凡社、平凡社東洋文庫、2009 年、p.207-208）。

³⁵ 副島種臣「明治の外交」（大隈重信編『開国五十年史 上巻』開国五十年史発行所、1907 年、p.179）。

³⁶ 『東京地学協会報告』第 15 年第 3 号（東京地学協会、1893 年、p.263）。

身孤絢劒侏口〔人偏に「离」〕異言ノ人ニ接シ嘗苦茹辛忍耐其志ヲ屈セズ、以テ其奉ズル所ノ命ヲ果シ其習フ所ノ学ニ負カズ実ニ近世ノ偉人又愛国ノ志士ト謂フベシ。然ルニ旌表未ダ挙ラズ贈位未ダ聞カズ是 聖朝褒功ノ方或ハ虧ルナキヤヲ疑ヒ後生奨学ノ途為ニ杜カランコトヲ恐ル。本年林蔵死後方ニ五十年ノ期ニ當ルヲ以テ、謹テ其行実ヲ具氏敢テ特恩ノ典アランコトヲ申請ス。謹テ進止ヲ取ル

明治二十六年十月二十六日 東京地学協会々長大勲位能久親王
宮内大臣子爵土方久元殿³⁷

間宮の業績こそ、贈位に値する旨を述べ、「近世ノ偉人」であり、「愛国ノ志士」であることを強調するとともに、日本を代表する「探検家」として贈位を申請した。加えて、地学協会が間宮への贈位申請の直接的な機縁としたのが、1893年という年が間宮没後50周年にあたるという理由であった。

同年11月28日付で地学協会副会長榎本武揚へ宛て、当時の文部大臣井上毅から、封筒に「要間宮林蔵贈位一件」と記された書翰が送信されており、「今朝申上候間宮履歴、山口正定氏より受取之一紙差出候、可然御申立懇祈之至奉存候」と記述されていた³⁸。この井上文相の短信が意味するところは、1894(明治27)年4月と推定できる榎本宛花房義質書翰から読み取ることができる。

陳は間宮倫三贈位之事、昨年度地学協会より宮内大臣宛書面にて稟請相成、同省ハ爵位局をして内閣ニ送り閣議を乞フ事ニ相成、昨年末既ニ差出居候。井上文部大臣ハ最初注意之発起にも有之旁尚此際一層之注意乞ひ置候³⁹

間宮の贈位申請書が宮内省爵位局から内閣へと送られ、閣議にかけられることになった。そこで、井上文相が「最初注意之発起にも有之旁尚此際一層之注意」を促してきたという。この具体的な注意内容を示す資料は、管見のかぎり把握できない。しかし、井上毅の意見によって間宮への追贈が保留になった可能性が考えられる。追贈のためには、その人物の事績を精確に調査し、証拠を揃えたうえで申請理由を作成する必要があった。井上毅が榎本や花房ら地学協会に注意を促した理由が、その証拠の不備、あるいは信頼性の欠如であった可能性がある。この点で贈位申請時の公文書を確認すると、地学協会が間宮の北方踏査の証明とした根拠が、1844(天保15)年に幕府に提出された間宮の跡目相続に関する伺書と、その返答である「執政土井大炊頭より申渡之覚」という文書であったことが判明する⁴⁰。同文書は間宮が樺太や東韃靼等を踏査し、測量を行い、現地の地理を記録したと書かれてあるが、最晩年にあたるものであり、明治政府が贈位を認める根拠としては信憑性が問われるものであったと考えられる。間宮に関しては、証拠不足が当初から否めず、のちに榎本武揚が「君〔間宮〕ノ著作図書所用器械等主要物品ハ悉ク官ニ納メ、今其所在ヲ詳カニスルヲ得ザルハ遺憾

³⁷ 『地学雑誌』第16年第189号(東京地学協会、1904年、p.533)。

³⁸ 「榎本武揚宛井上毅書翰」1893年11月28日(国立国会図書館憲政資料室所蔵「榎本武揚関係文書」No.45)。

³⁹ 「榎本武揚宛花房義質書翰」推定1894年4月16日(国立国会図書館憲政資料室所蔵「榎本武揚関係文書」No.53)。

⁴⁰ 国立公文書館所蔵、簿冊「諸雑公文書」、請求番号：雑01643100、「間宮林蔵贈位ニ付稟請」、1893年12月9日。

ニ堪エズ⁴¹」と述べており、前例である伊能忠敬と比べても、間宮の「探検」を実証するのに困難が伴っていたことが伺える。さて、この贈位申請時の公文書には前掲した北白川宮能久親王の申請文が収められている。しかし、その日付が「明治二十六年十二月九日⁴²」になっている点に気がつく。前掲した申請書は、後年、1904（明治 37）年発行の『地学雑誌』掲載のものであるが、こちらは提出日が「明治二十六年十月二十六日⁴³」となっている。公文書は提出時に作成されており、12 月 9 日の方が信頼性は高い。つまり間宮の追贈が決定した 1904 年時において、地学協会による意図的な日付変更がなされたか、もしくは井上の注意喚起によって再度申請書を提出した日付が 12 月 9 日であったかという可能性がある。いずれにせよ、井上毅の影響からか、間宮への贈位はその後 11 年間認められることはなかった。

3.3 樺太領有と間宮林蔵の顕彰

1904 年 4 月 22 日、故間宮林蔵に対し、贈正五位が宮内省より追贈された。日露戦争下において、再び樺太・黒龍江下流を探索した間宮の存在が必要になった。第一次桂太郎内閣は「間宮海峡」の発見を最大の功績としながらも、間宮への贈位認可理由を以下のように説明している。

本年四月廿四日ハ東京地学協会開設二十五年ニ当ルヲ以テ、此際林蔵ニ贈位ノ光栄ヲ賜ハラハ、該協会ニ於テモ間接ニ裨益ヲ得ルコト少カラサル趣ニ有之、因テ伊能忠敬ヘ贈正四位宣下ノ例有之ニ付、特ニ林蔵ヘ正五位ヲ贈ラレ、然ルヘシト認ム⁴⁴

1904 年 4 月は東京地学協会の開設 25 周年にあたる。これを期に間宮への追贈が行われたならば、地学協会にとっても間接的な利益が少なくないと説明される。伊能忠敬へ贈正四位が追贈された前例があるため、その弟子の間宮は贈正五位を追贈することが妥当だとされている。

贈位が決定された背景には、1904 年時に地学協会から提出された「間宮林蔵事蹟」という申請書が影響力を持っていた。1893 年時に提出した近世期の文書だけでは事蹟が詳らかではないと判断した地学協会では、その後、本格的な事蹟調査に乗り出していた。その中心的役割を担っていたのが、荒井郁之助である。「間宮林蔵 樺太並満洲探検事蹟」を特集した『地学雑誌』第 16 年第 189 号の凡例には、「前編間宮先生事蹟は会員荒井郁之助の調査して本会より宮内省に提出せるものに基き⁴⁵」と記されている。荒井は間宮の子孫宅で所蔵されていた文書や『東韃紀行』の原本、樺太図等を駆使して、宮内省への提出書類を作成し、1893 年時よりは格段に実証性を備えた履歴書類を仕上げた。

間宮贈位を受けて、4 月 24 日に地学協会では故間宮林蔵への奉告式を挙行した。式場の一隅には、子孫である間宮孝義から提出された『東韃紀行』、「カラフト島見分仕候趣申上候書

⁴¹ 前掲注 (37)、p.534。

⁴² 国立公文書館所蔵、簿冊「諸雑公文書」、請求番号：雑 01643100、「間宮林蔵贈位ニ付稟請」、1893 年 12 月 9 日。

⁴³ 前掲注 (37) p.533。

⁴⁴ 「故間宮林蔵贈位ノ件」1904 年 4 月 21 日、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.A10110173400、簿冊「叙位裁可書・明治三十七年・叙位卷二十四・追賜、贈位」（国立公文書館）。

⁴⁵ 前掲注 (37)、p.537。

付」、同じく間宮正倫より提出された「真筆書簡式通」などが陳列された⁴⁶。その中で、間宮の祭壇の前に進み出た会長榎本武揚が、「故間宮林蔵君ハ文化年中我邦人ノ未ダ北疆ノ事情ニ留意セザル時ニ当リ单身樺太ニ航シ、韃靼海峡ヲ超ヘ黒龍江ヲ遡リ満洲ノ地ニ入り其地理ヲ明カニシテ之レヲ邦人ニ伝ヘタリ⁴⁷」と祭辞を読み上げた。この奉告式をもって、間宮への顕彰活動が一定の達成をみたことになる。翌 1905（明治 38）年には日露戦争の講和会議が開かれ、ポーツマス条約が結ばれると、ロシア領樺太の北緯 50 度以南が日本領となった。同年、間宮林蔵という「探検家」の存在を理由に、海軍より水路告示 1659 号が告示され、韃靼海峡を「間宮海峡」に、黒龍江湾を「間宮海峡北部」に改称した⁴⁸。日本の版図拡張と周縁統治が、間宮林蔵の存在を根拠にしながら、その正当性を獲得していった過程といえる。こうしたなか、地学協会では早速、新領地樺太へ探検調査隊を派遣し、その地理を明らかにしていく作業に従事した。その成果として出版されたのが、東京地学協会編『樺太地誌』（大日本図書、1908 年）であった。榎本会長はその緒言において、樺太には人跡未踏の場所が多く、また統治をして日が浅いため、関係図書も極めて少ない状況にあり、国民は未だに同島の知識に乏しい状況にあると述べる⁴⁹。さらに、「嘗て同島〔樺太〕の地理及び沿革を研究して之を発表し、又探検家の事績を調査して之が贈位を請ひ、昨明治四十年に至りては學術施行を試みて、以て其の研究紹介に努むる所ありたり、今や同島の地誌を編纂して之を世に公にするは、正に本会〔地学協会〕の責務たるべきを信ず⁵⁰」と述べている。地理学的に周縁地を熟知し、探検家の事績を顕彰しながら、国民全体が新領土に関する知識を共有していく必要があり、その責務を地学協会が担ってきたことを意味していよう。

この後、1909（明治 42）年 7 月に、志賀重昂主催で「間宮林蔵東韃行一百年記念」という記念祭が開催されている。地学協会でも会長鍋島直大を筆頭にして、この祭典を全面的に後援し、間宮の存在と樺太統治の盤石さを国民に周知させている⁵¹。この志賀による一連の記念活動において、間宮の人物像を最も決定付けた一事が、間宮の肖像を作成したことである。志賀は、「間宮先生の肖像は、内外国人何れも一見せばやと切望致居候処、如何なる文書類にも之を認めず⁵²」と述べており、世界的な探検家である間宮の肖像がないと具合が悪いとし、東京美術学校助教松岡輝夫（映丘）に依頼し、間宮肖像を制作するにいたった。どのように間宮の肖像を作成したのか、以下のように志賀は説明している。

松岡君には今の世に有りと在らゆる資料に拠りて間宮先生の容貌、頭脳の大サ、風采、鬚の結方、衣装等を考証し、其の要領を得られ候に付、かくて間宮先生が間宮家の常紋付の羽織を穿ち、脚絆を履き、海上測量用の鉄鎖を持ち居らるゝ所を写すことゝ決定被致候⁵³

⁴⁶ 前掲注（37）、p.534-535。

⁴⁷ 前掲注（37）、p.534。

⁴⁸ 『地学雑誌』第 17 年第 199 号（東京地学協会、1905 年）p.522。

⁴⁹ 榎本武揚「緒言」（東京地学協会編『樺太地誌』、大日本図書、1908 年）。

⁵⁰ 同上。

⁵¹ 『地学雑誌』第 21 年第 249 号（東京地学協会、1908 年）p.650。

⁵² 志賀重昂「間宮林蔵先生の肖像」（志賀富士男編『志賀重昂全集 第五巻』志賀重昂全集刊行会、1928 年、p.408）。

⁵³ 同上。

志賀は同じ文中で肖像については全く文書類には認められないとしつつ、「在らゆる資料に抛りて」、間宮の肖像を作成したという。容貌や風采等を考証し、間宮家の紋付羽織を羽織らせ、測量用の鉄鎖を持たせたという。年齢は樺太・黒龍江を探検した時期の「三十四五歳なる壮健者（松岡氏の友人）をモデル」にし、「幼時間宮先生を面知せる老婆幸田りん子の所説に拠り、かくて三回描き改め」た⁵⁴。かくして、1910（明治43）年に日本を代表する探検家・間宮林蔵肖像が完成し、志賀自身が葉書等に印刷して諸方に周知させた。後年、1980（昭和55）年に間宮生誕二百年を記念して設置された宗谷岬の銅像も、志賀重昂と松岡映丘によって制作された影像を参考としているように、志賀らの作意により、ビジュアル的にも「偉大な探検家・間宮林蔵」が国民に定着していくのである。

4 最上徳内・近藤重蔵の顕彰

はじめて最上徳内⁵⁵・近藤重蔵⁵⁶らへの追贈が申請されたのは、1904年10月であり、史談会が筒井政憲、川路聖謨、松田伝十郎、奈佐政辰、高田屋嘉兵衛らとともに一括申請していた⁵⁷。最上・近藤に関しては、いずれも「探検家」という大意での申請ではなく、史談会の性格上、旧幕府に関わった人物たちの顕彰や復権としての贈位申請である。しかし、結果としてこれらの人物への贈位は受理されていない。

地学協会が最上・近藤を「探検家」として事績調査を開始したのは、この翌年である。まず、最上徳内については1905年8月の時点で、その事蹟がシーボルトによって世界に紹介されており、「間宮林蔵氏の如くなるに却て我国人に知られざるは識者の遺憾とする所なり」とし、地理学者である小川琢治に事蹟調査を依頼した旨を機関誌で報じている⁵⁸。その数ヶ月後、9月5日に日露戦争が終結すると、南樺太が新たに日本の版図に組み込まれた。この直後、小川は依頼されていた最上徳内についての調査結果ではなく、近藤重蔵論を発表する。近藤論へと舵をきった理由は以下に伺える。

今次我北遣軍の樺太を略するや本年七月水路告示を以て、某々地名の改正を発表せられ、数多識者の非難を来せり。吾人〔小川〕亦本紙に於て学術上の見地より將た欧米各地の先例上により、之を詳論したりき。然れども世間往々僧を悪んで其衣に及ぼすの筆鋒に出で、累を近藤守重に及ぼし、全氏が北辺経営特に樺太島につき苦心慘憺たりしを忘却せるなきか、吾人は樺太地名改称につき異論を有すると共に近藤守重が至

⁵⁴ 同上。

⁵⁵ 最上徳内（1755–1836）…幕臣。名を常矩。出羽国村山郡の百姓に生まれる。本多利明らに天文学と測量術を学び、1807（文化4）年までに蝦夷地と択捉島、得撫島へ渡り、調査を行う。幕府の北方政策に多大な影響を与えた。

⁵⁶ 近藤重蔵（1771–1829）…幕臣。名を守重。第一次蝦夷地幕領化に向け蝦夷地、国後島・択捉島の实地調査を行う。この間、1805（文化2）年には択捉島に「大日本恵登呂府」の標柱をたてる。1826（文政9）年に長男の富蔵が屋敷の敷地争いから町民を殺害し、八丈島に流罪となると、重蔵も連座し、近江国大溝藩に預けられた。

⁵⁷ 国立公文書館所蔵、簿冊「贈位内申書」、請求番号：贈位 00203100、「故最上^{ママ}常規」、「故筒井政憲・故川路聖謨」、「故松田伝十郎」、「故近藤守重」、「故奈佐政辰」、「故高田屋嘉兵衛」、「故松村安五郎」、1904年10月28日。

⁵⁸ 『地学雑誌』第17年第200号（東京地学協会、1905年）p.600。

大の功労あるを信ずるものなり⁵⁹

問題は海軍水路部が南樺太沿海の湾や岬等の地名を変更したことに起因した。7月12日の水路告示第1688号によって地名変更がなされた「Cape Krilon (C. Aniwa) → 近藤岬」と「Cape Patience (C. Aniwa) → 重蔵岬」について、世間から「近藤重蔵其人が樺太の探検家に非ずして、蝦夷即ち北海道及び千島の一部の探検家たり、単に北辺分界図考の著者なるの故を以て⁶⁰」と批判の声があがった。樺太を探検していない近藤の名をつけることに、衆目が一致しなかったのである。近藤に関する地名が二つも出来たことに多少の違和感を示しつつ、批判の矛先が近藤重蔵本人へと及びはじめたため、小川は最上論を優先せず、「樺太経営家としての近藤守重」を急遽発表したのである。小川が最上徳内の名前が樺太の地名から「今尚命名に漏れたるを怪まざるを得ず⁶¹」と述べているように、地名決定への学術的な均衡を求めていることが伺える。こうしたなか、1907（明治40）年1月、『朝日新聞』は、「地学協会に於ては北門経営の功労者たる最上徳内、松田伝十郎、近藤重蔵其他数氏の勲功を追頌して樺太記念号を編製すると同時に、間宮林蔵の例に準じ贈位の申請を其筋に提出する由⁶²」と報じている。最上、近藤、松田らの贈位を、間宮に準ずるかたちをとり、一括で贈位申請する予定だと報じられていた。しかしその後、公文書類において地学協会が彼らの贈位申請を行ったという記録がなく、上記の新聞報道後の動向は詳らかではない。

他方で、地学協会では最上・近藤とは別に、古川平次兵衛（古松軒）⁶³、長久保源五兵衛（赤水）⁶⁴の両名も、地学発展の功労者として顕彰対象としていた。陸軍が編んだ『陸地測量部沿革誌』においても、「安永七年（西暦千七百七十八年）水戸藩士長久保源五兵衛篤志ヲ以テ「日本輿地路程全図」ヲ編集ス。図中縦横線緯度等ノ註記ヲ有シ、地図ノ体愈具ハル⁶⁵」とあり、長久保の事業をして地図の体裁が整ったと位置づけていた。彼らもまた地学協会による顕彰活動があつてこそ、「近世期の地理学者」という肩書きを与えられた。しかし、彼らの贈位申請を行ったのは地学協会ではなく、各々の出身県からの申請によって追贈が実現していた。古川古松軒は1910年11月に岡山県の申請によって贈正五位となり⁶⁶、翌年6月に長久保赤水が茨城県の申請によって贈従四位になった⁶⁷。1900年代後半頃より、地学協会では贈位申請を行わなくなり、古川や長久保のように地理学に所縁のある人物でも、彼らの出身県

⁵⁹ 小川琢治、小林房太郎「樺太経営家としての近藤守重」（『地学雑誌』第17年第202号、1905年、p.698-702）。

⁶⁰ 小川琢治「樺太島占領と地名の命名法」（『地学雑誌』第17年第200号、1905年、p.588）。

⁶¹ 同上。

⁶² 『朝日新聞』1907年1月13日。

⁶³ 古川古松軒（1726-1807）…通称を平次兵衛。備中国新本村（現岡山県総社市）生れ。長崎に蘭学と測量術を学ぶ。1783（天明3）年に九州を旅行したのち、『西遊雑記』を記す。1788（天明8）年に幕府奥羽巡使に随行し、奥羽・蝦夷地を歩き、『東遊雑記』を記した。

⁶⁴ 長久保赤水（1717-1801）…通称源五兵衛。常陸国多賀郡生れ。水戸藩主徳川治保の侍講をつとめ、『大日本史』地理志の編纂に携わる。『日本輿地路程全図』をはじめとする日本図（「赤水図」）を作成した。同図は18世紀後半から、約1世紀ほどにわたり、広く流布した。

⁶⁵ 前掲注（27）、p.2。

⁶⁶ 国立公文書館所蔵、簿冊「叙位裁可書・明治四十三年・叙位卷二十一・追賜、贈位」、請求番号：叙00329100、件番004「故古川平次兵衛外六名贈位ノ件」、1910年11月8日。

⁶⁷ 前掲注（20）、p.27。

が申請する傾向がみられるようになる。この背景には 1890 年代より 1910 年代を通じて、旧藩史や郷土史の編纂などから、国家を地域社会内部に位置づけ、地域社会が「郷土」を形成していく過程が存在したとともに（高木 2005）、日露戦後の地方改良運動の潮流とも関係していたと考えられる。

このような流れを受けて、最上・近藤らに追贈が決定したのは、1911（明治 44）年 9 月であった。彼らへの追贈を決定づけたのは、同年 8 月 20 日から 9 月 12 日まで予定されていた皇太子（のちの大正天皇）の北海道行啓であった⁶⁸。このとき、最上徳内・近藤重蔵・高田屋嘉兵衛に贈正五位が追贈され、同時に特旨陞叙として当時存命していた田村顕允が従六位に叙せられた⁶⁹。以下の文書から、贈位申請を行ったのが北海道庁であったことがわかる。

故最上徳内外二名贈位ノ義ニ付、北海道庁長官ヨリ別紙ノ通り内申有之候処、右ハ孰レモ功勞顕著ナルモノト認候条相当贈位ノ御詮議相成候様致度、此段及申牒候也
明治四十四年七月十二日 内務大臣法学博士男爵 平田東助⁷⁰

北海道庁が内務大臣を通じて、内閣に贈位申請を行った。最上徳内については、彼の長年に及ぶ蝦夷地調査が「探検」として語られ、その結果、「幕府ノ蝦夷地ヲ直轄トナセシハ徳内ノ調査報文主トシテ其ノ因ヲ為セリ」とし、「世ニ北辺ノ探検ヲ称スルモノ、先ツ指ヲ問宮林蔵、最上徳内ノ両名ニ屈ス」という説明をしている⁷¹。近藤重蔵については、將軍の諮詢に答え、蝦夷地経営に卓見を示し、後進の指導を行い、「本道今日ノ面目ヲ呈スルニ至リタリ」とし、北海道の偉人に数えるべきだとする⁷²。高田屋嘉兵衛は北海道経営において、「神色自若其ノ事業ヲ営ムヤ画策宜キヲ得タリ。本道実業家中功勞ノ尤大ナルモノ⁷³」とされている。つまり北海道庁による贈位申請理由とは、彼らの地理学上の功績を含んでいるものの、皇太子行啓に先駆けて、北海道の郷土性を喚起するためであったことがわかる。しかし、移民地である北海道の「郷土」という枠組にも問題があった。偉人になった者のゆかりの地域が黙ってはならず、最上の出身地である山形県楯岡町が「最上徳内祭典⁷⁴」を举行し、近藤の改易配流後の死没地であった滋賀県大溝町が「近藤重蔵翁祭典⁷⁵」を举行し、偉人の奪い合いがはじまるのである。

こうした傍らで地学協会では 1911 年 10 月 22 日に、先に追贈されていた古川古松軒と長久保赤水を含めて、最上・近藤と、四人の「贈位記念講演会」を大々的に開催し、さらに機関誌第 23 年第 276 号を「長久保・古川・最上・近藤四氏贈位記念号」（1911 年 12 月号）として特集を組んだ。「贈位記念講演会」で演台に立った小川琢治は、問宮林蔵の事績調査を重ね

⁶⁸ 『読売新聞』1911 年 9 月 16 日。

⁶⁹ 前掲注（20）、p.459。田尻佐編『贈位諸賢伝 二』（国友社、1927 年）p.612。

⁷⁰ 国立公文書館所蔵、簿冊「贈位内申書」、請求番号：贈位 00178100、件番 034、「故最上徳内（北海道）」、1911 年 7 月 12 日。

⁷¹ 同上。

⁷² 国立公文書館所蔵、簿冊「贈位内申書」、請求番号：贈位 00178100、件番 035、「故近藤重蔵（北海道）」、1911 年 7 月 12 日。

⁷³ 国立公文書館所蔵、簿冊「贈位内申書」、請求番号：贈位 00178100、件番 036、「故高田屋嘉兵衛（北海道）」、1911 年 7 月 12 日。

⁷⁴ 「最上徳内祭典」（『朝日新聞』1911 年 9 月 20 日）。

⁷⁵ 「近藤重蔵翁祭典」（『朝日新聞』1912 年 10 月 1 日）。

てきたなかで、「尚ほ其他に北方探検経営の事に力を尽された者が沢山あつて、其等の事績を調べたら宜しからうといふことで……段々調べて見ますと、其内には事業の上に於きましては非常に大きからうと思はれる人で、其伝記文書等の一向分らぬ人もあり、又北方の経営に貢献した人で樺太の方には直接に関係の少ないのもあつて、様々の困難に出遭ひまして⁷⁶」と述べている。小川は間宮を調査するうえで、樺太には直接関わらないが、地理学的な功績が高い人物たちに行きあたった。彼らのうち、最上・近藤を「北方経営の先達」として位置づけたのである⁷⁷。間宮林蔵の顕彰が樺太統治の正当性を主張し得る対外的性格が強かったのに対し、最上・近藤の顕彰は「北方経営」を象徴する偉人という方向性が与えられた。

おわりに

地理学者・小牧実繁は昭和戦前期に刊行した『近世探検史』において、探検とは欧米による世界の植民地化の先駆運動であり、日本はこうした世界搾取の先駆運動に参加していないと述べている（柴田 2006：10）。したがって、間宮林蔵や最上徳内らの行為は「探検」とはいえず、「巡検」であり、日本は近世期において先駆的な探検を行う必要がなかったと論じる。こうした小牧の言説を分析する論考では、日本人による探検の事実を等閑視する姿勢を評価できないとし、小牧に日本の探検行為を相対化する視点がなかったと評価するものもある（柴田 2006：10）。しかし、小牧が論じたように間宮らの行為は、同時代において「探検」とは呼ばれておらず、またそのような概念も存在していなかった。つまり近世期の日本は北方調査を行いしだが、西洋諸国と同種の「探検（explore）」をしていないのである。以上のように、小牧にはじまり現在の論考にいたる一連の議論において欠落している視点は、近代日本が国民国家を形成させる途上において、近世期の測量家／北方探索者たちを、意図的に西洋諸国と同様の「探検家」へと作りかえたという点である。本稿で論じてきた東京地学協会による探検家の顕彰活動こそ、その震源地であったといえる。

本稿では、東京地学協会による近世探検家の顕彰活動を論じてきた。その結果、伊能忠敬、間宮林蔵、最上徳内、近藤重蔵の活動は、近世期において地理学的な功績とは考えられておらず、また彼らが「探検家」として認知されていなかった点が浮き彫りとなった。彼らは近代に入って以降に行われた顕彰活動を通して、追贈され、偉人となり、「近世探検家」として認知され、地理学の鼻祖と仰がれるに至ったのである。東京地学協会は「近世探検家」の業績を国内外に周知させていくことで、欧米列強が競合する国際社会のなかで、新たな周縁を統治する正当性を主張する根拠を作りあげたのである。以上のように明治期における探検家の顕彰過程は、近世の測量家や探索者たちが近代国家の作為的な政治活動によって、「近世探検家」としての人物像を形成していったことを示している。

参考文献

- 鮎沢信太郎（1948）『地理学史の研究』東京：愛日書院。
石田龍次郎（1984）『日本における近代地理学の成立』東京：大明堂。
岡田俊裕（2000）『日本地理学史論：個人史的研究』東京：古今書院。
岡田俊裕（2002）『地理学史：人物と論争』東京：古今書院。
岡田俊裕（2011a）『日本地理学人物事典 近世編』東京：原書房。

⁷⁶ 小川琢治「天明文化年間の北方探検」（『地学雑誌』第23年第276号、1911年、p.829）。

⁷⁷ 「最上徳内近藤重蔵事蹟追記」（『地学雑誌』第23年第276号、1911年、p.880）。

- 岡田俊裕 (2011b) 『日本地理学人物事典 近代編 1』東京：原書房。
- 小牧実繁 (1940) 『近世探検史』(ラヂオ新書 22) 東京：日本放送出版協会。
- 柴田陽一 (2006) 「小牧実繁の「日本地政学」とその思想的確立：個人史的側面に注目して」『人文地理』第 58 巻第 1 号：1-19。
- 高木博志 (2005) 「記念祭の時代」佐々木克編『明治維新期の政治文化』303-344. 京都：思文閣出版。
- 田村眞一 (2001) 「伊能忠敬測量顕彰碑建立者・葛西昌丕に関する新資料：「大西家文書」と「久助覚牒」について」『季刊地理学』Vol. 53, No. 4：248-252。
- 田村眞一 (2015) 「伊能忠敬測量顕彰碑の建立者葛西昌丕について」『季刊地理学』Vol. 67, No. 2：87-100。
- 東京地学協会編 (1998) 『伊能図に学ぶ』東京：朝倉書店。
- 西川治 (1998) 「伊能忠敬の顕彰史再考：伊能図と地磁気の人脈」東京地学協会編『伊能図に学ぶ』176-201. 東京：朝倉書店。
- 日本地学史編纂委員会・東京地学協会編 (1996) 「日本地学の形成 (明治 25 年～大正 12 年) <その 2>：「日本地学史」稿抄」『地学雑誌』第 105 年第 2 号：215-237。
- 藤田元春 (1932) 『日本地理学史』東京：刀江書院。
- 保柳睦美 (1969) 「東京地学協会と伊能忠敬」『地学雑誌』第 78 巻第 3 号：42-52。
- 保柳睦美 (1973) 「釜石市唐丹の測地記念票について」『東北地理』第 25 巻第 3 号：141-144。
- 保柳睦美 (1974) 「伊能忠敬と東京地学協会」東京地学協会伊能忠敬記念出版編集委員会編『伊能忠敬の科学的業績』269-282. 東京：古今書院。
- フェリペ, フェルナンデス＝アルメスト (2009) 関口篤訳『世界探検全史 下』東京：青土社。
- Mill, H. Robert (1930) *The Record of The Royal Geographical Society: 1830-1930*. London: The Royal Geographical Society.

Honoring of The Japanese Northern Explorers by Tokyo Geographical Society in the Meiji Era: The Creation of Great Explorers in Early Modern Japan

Miyohei MUTO

(Postdoctoral Researcher of Graduate School of Letters
Hokkaido University)

The purpose of this article is to clarify the process of honoring of the northern explorers by Tokyo Geographical Society in the Meiji era. Specifically, the person who explored the Japanese north in early modern Japan period is considered. Concretely, it is Ino Tadataka, Mamiya Rinzo, Mogami Tokunai and Kondo Juzo. Although studies have been made on their prosopography, there seems to be no established theory to explain their honoring in the Meiji era. In the first place, an explorer in early modern Japan was not even recognized as an explorer in contemporary. There was activity of honors by Tokyo Geographical society, and they were made a great explorer. When modern Japan governs a new territory, the process which creates the explorer in early modern Japan had the significance for which justice of government is secured in the international society.